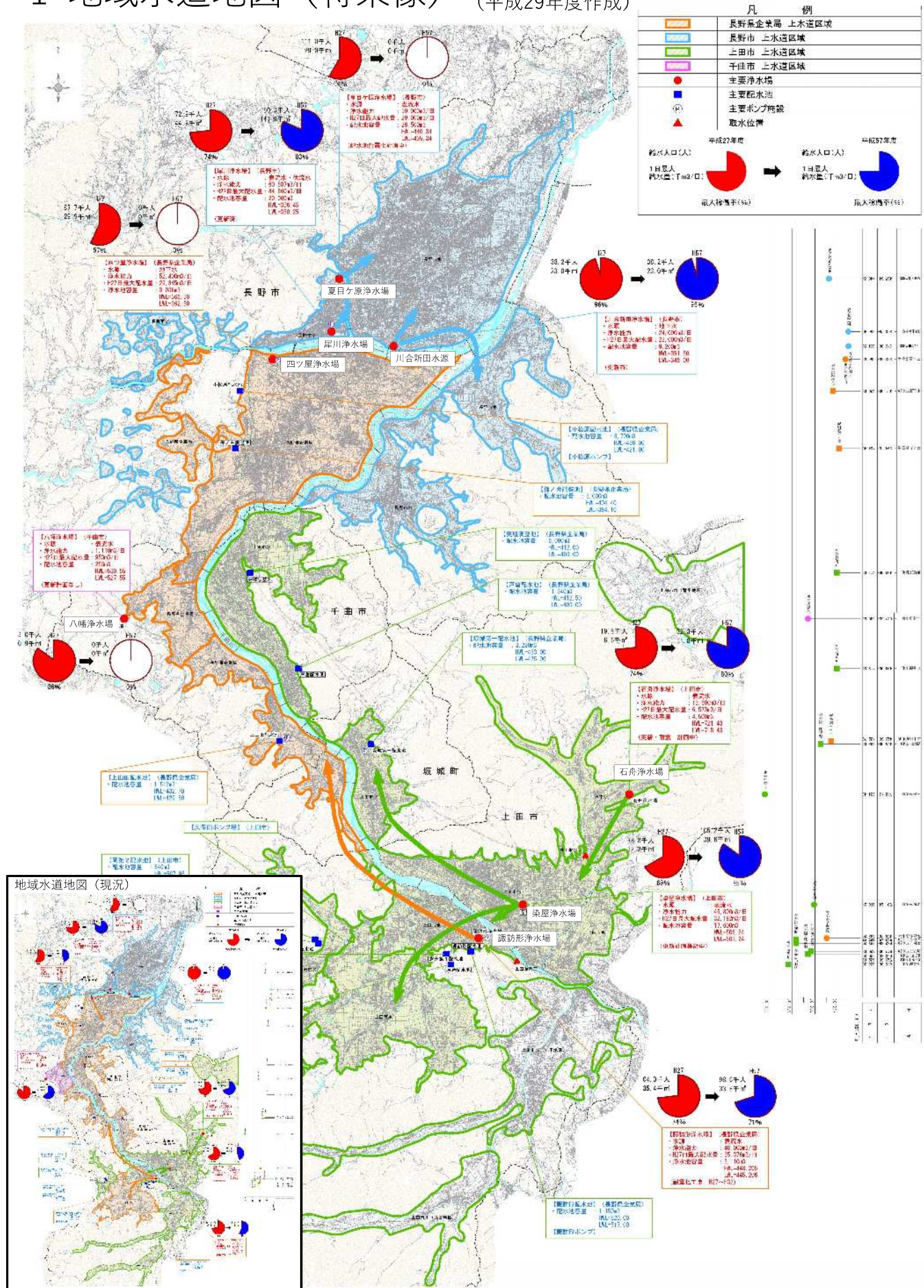
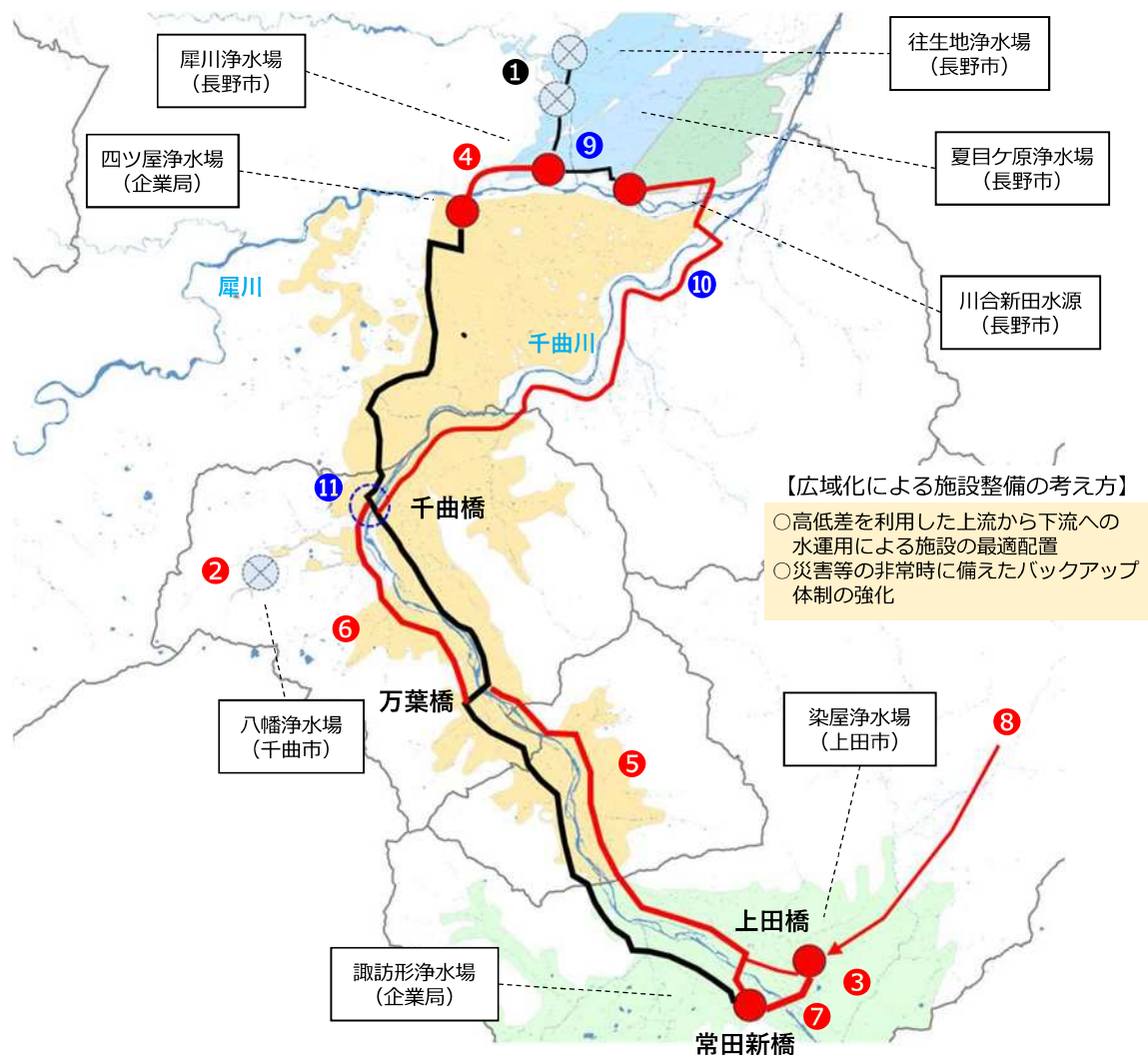


水道事業広域化について

1 地域水道地図（将来像） （平成29年度作成）



2 広域化による施設整備等の概要



	広域化による施設整備等	整備費	施設整備等の効果
	①往生寺浄水場、夏目ヶ原浄水場の廃止	-	事業運営の効率化
広域化事業	②八幡浄水場、本郷浄水場廃止に伴う整備	約319億円	※浄水場の統廃合による施設の維持管理費や上流からの水の融通による施設の効率的な運用
	③染屋浄水場更新		
	④四ツ屋浄水場～犀川浄水場連絡管整備		
	⑤諏訪形浄水場～四ツ屋浄水場（右岸側）送水管整備		
	⑥諏訪形浄水場～四ツ屋浄水場（左岸側）送水管整備		
	⑦染屋浄水場～諏訪形浄水場連絡管整備		
	⑧新規水源整備（滝の入水源）		
運営基盤強化等事業	⑨犀川浄水場内 水源改修	約270億円	危機管理対策の強化 ※浄水場の廃止に伴う、送水能力の増強、非常時対応強化、新規水源確保や連絡管の整備等によるバックアップ機能の追加
	⑩川合新田水源へのバックアップ		
	⑪千曲川水管橋の更新		
	⑫その他（庁舎、中央監視設備整備施設耐震化、老朽施設更新等）		

②から⑫の施設整備等については、国の交付金を活用して整備予定

水道事業運営基盤強化推進事業（交付金） 国費率：1/3

・ **広域化事業**：事業統合に伴う施設整備を行い、水道の基盤強化を図ることを目的とする事業

・ **運営基盤強化等事業**：広域化事業の総額を上限とし、運営基盤強化のために必要な施設整備事業

両事業ともに令和16年度までの時限事業

協議会における主な協議事項について



協議会規約

(協議会の目的)

第1条 この協議会は、長野市、上田市、千曲市及び坂城町(以下「上田長野地域」という。)における水道事業の統合を目指し、広域水道企業団(以下「企業団」という。)の設立に向けた検討、協議を行うものとする。

：

(協議会の所掌する事務)

第4条 協議会は、次の各号に掲げる事務を行う。

- (1) 企業団の設立準備、組織運営に関すること
- (2) 企業団の事業計画に関すること
- (3) 上田長野地域全域の水道事業の統合等に向けた広報及び広聴に関すること
- (4) 下水道事業との連携に関すること
- (5) 前各号に掲げるもののほか、企業団設立及び企業団が経営する水道事業等に関し必要な事項

1

参考：協議会の概要(第1回協議会資料から)

項 目	内 容
名 称	上田長野地域水道事業広域化協議会
目 的	上田長野地域における水道事業の統合を目指し、企業団設立に向けた検討、協議を行う
構 成 団 体	長野市、上田市、千曲市、坂城町、長野県
協 議 事 項	企業団規約に関すること 広域的事業の運営計画(組織・職員体制、業務・財政運営、施設整備、情報システム整備等)に関すること 住民理解を得るための広報に関すること
組 織 体 制 等	協 議 会 【構成員】 長野市長、上田市長、千曲市長、坂城町長、長野県公営企業管理者
	幹 事 会 【構成員】 (長野市) 上下水道事業管理者、上下水道局長 (上田市) 上下水道局長 (千曲市) 建設部長 (坂城町) 建設課長 (県) 公営企業管理者
	事 務 局 【構成員】 各団体から規模に応じ派遣 計11人 【設置場所】 上田駅前ビル「パレオ」(上田市所有施設) 【費用負担】 協議会の事務に要する費用は、構成団体が負担
設 置 時 期	令和6年4月8日

2

協議会において想定している主な検討・協議事項 ①

①運営組織に関すること	○運営主体の形態について ○企業団の組織について ○企業団の本部・現地事務所について ○広報広聴について
②職員体制に関すること	○職員の身分移管・採用について ○職員の人材育成について
③業務運営に関すること	○基幹浄水場を中心とした集中監視体制の構築について ○水質管理センターの設置について ○危機管理マニュアルの作成等について ○資材保管庫の設置について
④情報システムに関すること	○各種電子情報処理システムの統合について
⑤施設整備に関すること	○施設整備(水運用・バックアップ機能含む)について ○施設及び管路の耐震化について

3

協議会において想定している主な検討・協議事項 ②

⑥財政運営に関すること	○会計の統一について ○国交付金の活用について ○一般会計出資金について ○内部留保資金、企業債残高等の取扱いについて ○資産、資本及び負債の引継ぎについて ○水道料金の統一及び統一に当たっての検討会の設置等について
⑦連携事項に関すること	○下水道事業との連携について ○企業団とその周辺の水道事業体との広域連携について ○民間委託等を活用した業務の効率化について ○官民連携手法を採用した水道施設の更新について

4

基本計画の策定について



基本計画の策定の目的

上田長野地域水道事業広域化協議会規約第1条の「協議会の目的」に沿って検討、協議を進めるために、現時点での課題及びその課題の解消に向けた協議の方向性を共有することを目的として基本計画を策定するもの。

ここでいう基本計画とは、施設整備計画や財政シミュレーションに加え、「業務・運営管理」、「情報システム」、「施設整備」、「災害・危機管理」、「職員・組織体制」、「財政運営」、「下水道事業との連携」、「今後の住民説明・意見聴取方法」、「協議会として目標とする企業団設立の目途・スケジュール」等について検討・協議し、整理した各基本方針をまとめたものを指す。

基本計画(案)の構成

資料3「上田長野地域水道事業広域化基本計画のイメージについて」を参照

1

R6における協議予定(=基本計画策定のスケジュール)

年度	令和6年度									令和7年度～
月	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
協議会等	○幹事会 ●協議会		○幹事会 ●協議会				○幹事会 ●協議会		○幹事会 ●協議会	
スケジュール	基本計画(案)策定に係る 部会での検討・調整		基本計画(案)策定	議会の意見聴取 及び 住民への広報・周知 意見募集等			基本計画検討・協議 (意見反映)	基本計画決定	基本計画の議会への報告	首長による基本計画合意 (企業団設立スケジュール含む) 事業計画策定 議会 企業団規約議決 企業団設立

2

上田長野地域水道事業広域化 基本計画のイメージについて

第2回 上田長野地域水道事業広域化協議会
令和6年7月30日

全 体 概 要 （イメージ）

2

- 1 業務運営に関する基本的事項
 - 1-1 総務・経理・営業関係業務
 - 1-2 運転・管理関係業務
 - 1-3 危機管理
 - 1-4 官民連携
- 2 組織体制・職員に関する基本的事項
 - 2-1 組織体制
 - 2-2 職員
- 3 財政運営・水道料金に関する基本的事項
 - 3-1 財政運営
 - 3-2 水道料金
- 4 その他基本的事項
 - 4-1 その他

1 業務運営に関する基本的事項（検討イメージ）

3

1-1 総務・経理・営業関係業務

検討する主な基本的事項

- ① 広域水道事業の運営主体の形態について
 - ・企業団（一部事務組合）又は広域連合企業団（広域連合）の検討
- ② 企業団の本部・現地事務所（出張所等）について
 - ・組織（部門編成など）、事務分掌等の検討
- ③ 各種電子情報処理システムの統合について
 - ・計画的なシステム統合の検討

1-2 運転・管理関係業務

検討する主な基本的事項

- ① 施設整備について
 - ・水運用（平常時・非常時）等を考慮した施設整備方針の検討
 - ・主要浄水場間の連絡管路の整備（バックアップ機能）等の強靱な水道システムの検討
- ② 基幹浄水場を中心とした集中監視体制の構築について
 - ・浄水場の統廃合に合わせ集中監視体制（監視対象施設、監視場所など）等を検討
- ③ 水質管理センターの設置について
 - ・水質事故に対して迅速に対応するための水質管理センターの設置等の検討

1 業務運営に関する基本的事項（検討イメージ）

4

1-3 危機管理

検討する主な基本的事項

- ① 危機管理マニュアルの作成等について
- ② 資材保管庫等の設置について
- ③ 施設及び管路の耐震化について
 - ・施設整備方針に基づき優先的に耐震化を進める施設、管路等を検討

1-4 官民連携

検討する主な基本的事項

- ① 民間委託等を活用した業務の効率化について
 - ・広範囲にわたる業務の一部を民間企業に委託することによる業務効率化の検討
- ② 官民連携手法を採用した水道施設の更新について
 - ・DB方式（設計・施工一括発注方式）等の採用の検討

2 組織体制・職員に関する基本的事項（検討イメージ）

5

2-1 組織体制

検討する主な基本的事項

① 企業団の組織について

- ・ 企業団議会、執行機関、監査委員、運営協議会の検討

2-2 職員

検討する主な基本的事項

① 企業団職員の身分移管・採用等について

- ・ 構成団体職員からの身分移管、派遣等の検討
- ・ 企業団による新規採用職員の採用の検討

② 企業団職員の人材育成について

- ・ 技術継承に向けた取組の検討

3 財政運営・水道料金に関する基本的事項（検討イメージ）

6

3-1 財政運営

検討する主な基本的事項

① 会計の統一について

- ・ 会計の統一時期及び統一までの会計・経理方法等の検討

② 国交付金の活用について

- ・ 国の交付金事業（時限事業）を有効活用するための優先事業等の検討

③ 一般会計出資金について

- ・ 一般会計出資金の試算、負担ルールに関する検討

④ 資産、資本及び負債の引継ぎについて

- ・ 資産、資本及び負債の企業団への引継ぎに係る条件等の検討

3-2 水道料金

検討する主な基本的事項

① 水道料金の統一について

- ・ 財政シミュレーション等を考慮した水道料金の統一時期の検討

② 水道料金の統一に当たっての検討会の設置等について

4-1 その他

検討する主な基本的事項

- ① 下水道事業との連携について
 - ・ 水道事業と一体的に運用している業務等の整理・検討
- ② 企業団とその周辺の水道事業体との広域連携について
 - ・ 周辺水道事業体との広域連携による効果的な事業の検討
- ③ 広報広聴について
 - ・ 水道事業及び企業団への住民理解を深めるための広報広聴の検討

各首長等からの意見要旨

○土屋上田市長

- ・上田市では、財政シミュレーションの効果が少ないことや、企業団への議会の関与、住民の意向が反映されるのか、住民サービスは安定的に維持されるのか、下水道の連携など、たくさんのご意見がある。また、事業統合した場合は、塩田及び小泉・仁古田地区へ染屋浄水場から水を持っていくことを早急にやってほしいとの意見や広域化によって施設の耐震化、管路の更新を具体的にどう進めていくか、他事業体より遅れている施設の強化など優先的な整備を求める意見もある。
- ・基本計画が作成されると少しでも理解が深められる。計画をつくっていくのは大事である。

○小川千曲市長

- ・協議会の協議事項と、基本計画の策定については、非常に大切なことであると理解。今後、協議会の議論を進めていく上では、全構成員が合意をした上で計画をつくり、その計画を基に協議をし、市民にも丁寧に説明していくということが結果的にスピードアップできるのではないかと。

○山村坂城町長

- ・当地域で検討している取り組みについて、一定のご理解をいただけているものと認識している。当町にとっては、国の広域化補助事業を利用した、送水幹線の2重化及び浄水場のバックアップ体制が災害対応を講じる上で最も重要なプロジェクトであり、現役世代である我々が将来を見据えて今のうちに対策を講じるべきであり、国庫補助の恩恵を享受できる今のうちに、後送りすることなく速やかに広域連携に係る協議を進めていく必要がある。他にも、組織体制や施設整備、料金値上げの抑制、業務のDX化など、広域化により大きな効果がある。建設的な協議をお願いしたい。

各首長等からの意見要旨

○吉沢長野県公営企業管理者

- ・水道事業の広域化の検討は、人口減少社会に適応するための対応のリーディングケースとして、非常に重要な取り組み。
- ・事業統合に向けた基本計画の協議では、組織・職員体制や業務運営の分野において、技術継承や職員の育成、危機管理対応といった観点を踏まえて協議をお願いしたい。
- ・今後の基本計画の協議では、さらに必要な項目や内容が出てくることも考えられるが、記載方法を含めどのように整理していくか建設的な協議が必要。

○荻原長野市長

- ・能登半島地震の被災状況などからも、主要浄水場を連絡管でつなぐとか、上田長野間の送水管を二重化するなど、代替性・多重性の確保が重要である。一つの自治体で進めることは難しく、国も広域化を推進しており交付金を活用できるため、メリットを最大限に生かせるときではないか。
- ・長野市も専門職員の採用については非常に厳しい状況。DX化などの効率化も必要だが、やはり人材確保というのは非常に大きな課題。専門職員の育成についても皆で考えていく必要がある。
- ・この水道事業の広域化は、なかなか関心が集まりにくい。皆さんに同意をいただけるのなら、キャッチフレーズ、事業を推進していく上で皆に訴求できるワードみたいなものがつくればよいと思う。皆で意識が高まってくると進みやすくなっていくかと思い提案する。